

会計名			子ども医療費助成事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	生活福祉課		
款	項	目					担当係	福祉医療係		
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	福祉医療の推進							
	目的	子育て支援として子どもの健康保持と福祉の増進を図る。			主たる内容	中学校卒業までの子どもに係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。				
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
			根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市子ども医療費支給条例						
		対象者	中学校卒業までの子の保護者		事業期間	昭和48年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	25年度実績		26年度実績		27年度実績		28年度計画		
		年間平均受給者数 22,563人 年間支給総額 693,634,987円		年間平均受給者数 22,363人 年間支給総額 707,365,652円		年間平均受給者数 22,393人 年間支給総額 748,539,483円		年間平均受給者数 22,367人 年間支給総額 822,487,000円		
成果		子育て支援として子どもの健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。他医療費助成の受給資格を有する子どもには、切り替えを依頼し、補助金の対象となる他の福祉医療制度の受給者とした。								
課題		子ども医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			25年度	26年度	27年度	28年度	30年度			
成果指標		レセプト1件当たり助成額（円）		2,146	2,114	2,197	2,060	2,093		
指標										
他市との比較検証		県内54市町村のうち43市町村が中学校卒業まで、3町村が高校3年生までの入通院無料としている。その他高校生については、4市町が入院のみの助成や所得制限などを設けたうえでの助成を行っている。西三河9市のうち8市が中学校卒業まで入通院無料、1市が中学校卒業までの通院及び高校卒業までの入院を無料にしている。								
C 事業コスト		単位：千円		25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（予算）	27年度事業費内訳		
	事業費①		693,635	707,366	748,539	822,487	合計	748,539,483円		
	財源	特定財源	168,047	164,437	178,978	213,284	扶助費	748,539,483円		
		一般財源	525,588	542,929	569,561	609,203				
	職員人件費②		2,805	2,112	2,350	2,281				
	総事業費（①+②）		696,440	709,478	750,889	824,768				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		27年度特定財源名称				
27年度までの累積事業費		0		子ども医療費補助金（県）						
29年度以降の事業費見込		0								

会計名			子ども医療費助成事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	生活福祉課
款	項	目		担当係	福祉医療係
3	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	愛知県の補助対象事業であり、子育て支援の一環として、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減のための定着した制度となっている。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	将来にわたり持続可能な制度とするため、今後の運用方法について検討が必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	第7次総合計画にも掲げられており、市民アンケートの中でも重要度の高い施策として捉えられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	中学校卒業までの子どもを対象として医療費助成がなされており、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減に資している。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
愛知県は福祉医療制度を持続可能な制度とするために、様々な議論を行いましたが、引き続き所得制限を含め様々な議論の継続が必要であるとしています。 これに伴い、市としても、医療費の増大による生活への経済的負担を軽減するとともに、市民のニーズと福祉医療の充実、医療費負担のバランスを考慮した各種福祉医療制度の適正な運用に努めていく必要があります。					

会計名							担当部	福祉健康部		
一般会計			未熟児養育医療給付事業				担当課	生活福祉課		
款	項	目					担当係	福祉医療係		
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	福祉医療の推進							
	目的	未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に未熟であり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身の障害を残すことも多い。生後すみやかに適切な処置を講ずる必要があるため、医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行う。				主たる内容	母子保健法第6条第6項に規定する未熟児であって、医師が入院養育を必要と認めた者に対して、保険診療の入院自己負担分及び食事療養費標準負担額の給付を行う。			
	関連計画									
	位置づけ	根拠法令	母子保健法、刈谷市養育医療給付要綱							
	対象者	未熟児養育医療を受ける子の保護者			事業期間	平成25年度～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 O 実施 V	25年度実績		26年度実績		27年度実績		28年度計画		
		年間申請者数	43人	年間申請者数	40人	年間申請者数	25人	年間申請者数	40人	
審査手数料		4,412円	審査手数料	5,589円	審査手数料	2,433円	審査手数料	6,000円		
年間支給総額		8,741,233円	年間支給総額	11,101,972円	年間支給総額	4,933,359円	年間支給総額	12,213,000円		
成果		未熟児の健康保持増進を図ることができた。								
課題										
指標名称（単位）					実績値			目標値		
					25年度	26年度	27年度	28年度	30年度	
成果指標		1人当たり給付額（円）				203,284	277,549	197,334	305,325	329,070
指標										
他市との比較検証	平成25年度より権限委譲された、公費医療制度である。									
C 事業コスト	単位：千円		25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（予算）	27年度事業費内訳			
	事業費①		8,746	11,108	4,936	12,219	合計	4,935,792円		
	財源	特定財源	5,577	7,809	4,014	10,276	役務費	2,433円		
		一般財源	3,169	3,299	922	1,943	扶助費	4,933,359円		
	職員人件費②		3,507	3,520	3,917	3,802				
	総事業費（①+②）		12,253	14,628	8,853	16,021				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）			0		27年度特定財源名称			
27年度までの累積事業費			0		未熟児養育費負担金（受給者負担）					
29年度以降の事業費見込			0		未熟児養育医療給付費負担金（国・県）					

会計名			未熟児養育医療給付事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	生活福祉課
款	項	目		担当係	福祉医療係
3	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	平成25年度に県より市に移譲された事務であり、未熟児の養育に必要な医療費負担の軽減のために必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	負担金の徴収は子ども医療費支給金を充当することにより、保護者の手続きを最小限にすることができた。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	平成25年度に県より市に移譲された事務であるため、市が主体となって実施することは妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	未熟児の養育に必要な医療費負担の軽減に資している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
未熟児の健康な養育を図るとともに、医療費の増大による生活への経済的負担の軽減のために必要な事業であるため、今後も適正な運用に努めていきます。					

会計名 一般会計			生活保護措置事業				担当部	福祉健康部			
款	項	目					担当課	生活福祉課			
3	3	2					担当係	生活保護第1係			
								生活保護第2係			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全			主たる内容	生活扶助費、教育扶助費、住宅扶助費、医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費、保護施設事務費及び介護扶助費を支給する。また、就労活動支援や他の法律、制度の活用促進等の世帯に応じた支援指導を行い世帯の自立助長を促す。				
		基本施策	社会保障								
		施策の内容	低所得者の自立支援								
	目的	生活に困窮する人に、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。									
	位置づけ	関連計画									
		根拠法令	生活保護法								
		対象者	生活保護受給者		事業期間	～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 実績 O 実施 V	25年度実績		26年度実績		27年度実績		28年度計画			
		保護世帯数 632世帯 保護人員 889人		保護世帯数 605世帯 保護人員 822人		保護世帯数 557世帯 保護人員 732人		保護世帯数 582世帯 保護人員 773人			
成果		生活保護受給者に対し、窓口相談や家庭訪問等を行って世帯の状況を把握し、適正に各種扶助費を支給した。また、ハローワークとの連携を図り、対象者と相談を重ねながら、就労支援を積極的に行い、受給世帯の自立支援に努めた。									
課題		生活保護受給世帯うち、高齢者世帯（65歳以上のみの世帯）が4割を超えており、今後も受給者の高齢化が予想されることから、より一層高齢者に関する制度の把握に努め、関係制度の活用を図っていく必要がある。									
指標名称（単位）				実績値			目標値				
				25年度	26年度	27年度	28年度	30年度			
指標											
指標											
他市との比較検証		平成28年3月保護率（単位‰は千分率） 刈谷市：4.94‰ 碧南市：5.25‰ 安城市：4.43‰ 知立市：3.80‰ 高浜市：5.25‰									
C 事業コスト		単位：千円		25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（予算）	27年度事業費内訳			
	事業費①		1,341,802	1,329,850	1,269,123	1,522,766	合計		1,269,122,785 円		
	財源	特定財源	1,025,575	1,017,999	976,238	1,164,044	扶助費		1,269,122,785 円		
		一般財源	316,227	311,851	292,885	358,722					
	職員人件費②		56,108	55,260	52,491	50,192					
	総事業費（①+②）		1,397,910	1,385,110	1,321,614	1,572,958					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		27年度特定財源名称					
27年度までの累積事業費		0		生活保護費国庫負担金（国） 生活保護費県負担金（県） 各種返還金（諸収入）							
29年度以降の事業費見込		0									

会計名			生活保護措置事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	生活福祉課
款	項	目		担当係	生活保護第1係
3	3	2			生活保護第2係
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	生活保護制度は国からの法定受託事務であり、かつ、生活困窮者に対して、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とした制度であるため、必要性の高い事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	生活保護制度の運営は、国から示される通知等に基づいて実施されるものであり、適正に行なうための執行体制等を整えているため、効率性が高い。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	生活保護制度は国からの法定受託事務であり、かつ、生活困窮者に対する最後のセーフティネットであるため、市が主体となって実施することは妥当性が高い。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	生活困窮者の生活安定を図り、就労等の自立支援を行っていることから、施策への貢献度が高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
	<p>生活保護制度では、自立支援への更なる取り組みが求められており、就労支援により早期及び短期集中的な支援に 取り組み、保護廃止後も本人が安定して生活が送れるように支援する。また、近年、生活保護基準の見直し が頻繁に行われており、今後も予想されることから、国等の動向について注視する。</p>				

会計名			心身障害者医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	生活福祉課	
款	項	目					担当係	福祉医療係	
3	1	4							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	心身障害者の健康の保持と福祉の増進を図る。		主たる内容	心身障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。				
	位置づけ	関連計画 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画							
		根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市中心身障害者医療費支給条例						
		対象者	心身障害者医療費助成受給者	事業期間	昭和48年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	D 実績 実施	25年度実績		26年度実績		27年度実績		28年度計画	
		年間平均受給者 1,395人 年間支給総額229,517,075円		年間平均受給者 1,368人 年間支給総額223,256,557円		年間平均受給者 1,383人 年間支給総額215,327,009円		年間平均受給者 1,383人 年間支給総額241,118,000円	
成果		心身障害者の健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。							
課題		心身障害者医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			25年度	26年度	27年度	28年度	30年度		
成果指標		レセプト1件あたり助成額（円）		8,627	8,424	7,986	7,663	7,778	
指標									
他市との比較検証		県内54市町村のうち、3市町が知的障害者や特定疾患を対象に愛知県の基準より拡大して助成、1市は所得制限を設けて助成している。 刈谷市を含む西三河9市は県と同基準での助成である。							
C 事業 コスト		単位：千円		25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（予算）	27年度事業費内訳	
	事業費①		229,517	223,257	215,327	241,118	合計	215,327,009円	
	財源	特定財源	98,840	78,348	80,995	120,559	扶助費	215,327,009円	
		一般財源	130,677	144,909	134,332	120,559			
	職員人件費②		2,805	2,112	2,350	2,281			
	総事業費（①+②）		232,322	225,369	217,677	243,399			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		27年度特定財源名称			
27年度までの累積事業費		0		障害者医療費補助金（県）					
29年度以降の事業費見込		0							

会計名			精神障害者医療費助成事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	生活福祉課		
款	項	目					担当係	福祉医療係		
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	福祉医療の推進							
	目的	精神障害者の健康の保持と福祉の増進を図る。			主たる内容	精神障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。				
	位置づけ	関連計画	刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画							
			根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市精神障害者医療費支給条例						
		対象者	精神障害者医療費助成受給者			事業期間	昭和55年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	25年度実績		26年度実績		27年度実績		28年度計画		
		年間平均受給者数	1,784人	年間平均受給者数	1,776人	年間平均受給者数	1,769人	年間平均受給者数	1,745人	
年間支給総額		103,816,174円	年間支給総額	103,815,924円	年間支給総額	109,934,863円	年間支給総額	122,410,000円		
成果		精神障害者の健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。								
課題		精神障害者医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				25年度	26年度	27年度	28年度	30年度		
成果指標		レセプト1件あたり助成額（円）			3,130	2,918	2,942	2,997	2,782	
指標										
他市との比較検証		県内54市町村すべてが、愛知県の基準より拡大して助成しているが、その拡大内容は様々である。西三河9市のうち、刈谷市を含む5市は同基準での助成である。								
C 事業コスト	単位：千円		25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（予算）	27年度事業費内訳			
	事業費 ①		103,816	103,816	109,935	122,410	合計	109,934,863 円		
	財源	特定財源	23,365	17,904	20,423	28,705	扶助費	109,934,863 円		
		一般財源	80,451	85,912	89,512	93,705				
	職員人件費 ②		2,104	2,112	2,350	2,281				
	総事業費（①+②）		105,920	105,928	112,285	124,691				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		27年度特定財源名称				
		27年度までの累積事業費		0		精神障害者医療費補助金（県）				
29年度以降の事業費見込		0								

会計名 一般会計			母子家庭等医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	生活福祉課	
3	1	4					担当係	福祉医療係	
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	母子家庭等の健康の保持と福祉の増進を図る。		主たる内容	母子家庭等に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。				
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
			根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市母子家庭等医療費支給条例					
		対象者	母子家庭等医療費助成受給者		事業期間	昭和53年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施V	25年度実績		26年度実績		27年度実績		28年度計画	
		年間平均受給者数 1,809人 年間支給総額 64,169,824円		年間平均受給者数 1,835人 年間支給総額 62,795,419円		年間平均受給者数 1,899人 年間支給総額 64,558,742円		年間平均受給者数 1,899人 年間支給総額 70,850,000円	
成果		母子家庭等の健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。							
課題		母子家庭等医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			25年度	26年度	27年度	28年度	30年度		
成果指標		レセプト1件あたり助成額（円）		2,900	2,955	2,945	3,353	3,345	
指標									
他市との比較検証		県内54市町村のうち3市町村が所得制限を設けていない。西三河9市を含む残りの51市町村は県と同基準での助成である。							
C 事業コスト		単位：千円		25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（予算）	27年度事業費内訳	
	事業費①		64,170	62,795	64,559	70,850	合計	64,558,742円	
	財源	特定財源	30,985	28,908	30,280	35,425	扶助費	64,558,742円	
		一般財源	33,185	33,887	34,279	35,425			
	職員人件費②		2,104	2,112	2,350	2,281			
	総事業費（①+②）		66,274	64,907	66,909	73,131			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		27年度特定財源名称			
27年度までの累積事業費		0		母子家庭等医療費補助金（県）					
29年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			医療券審査事業				担当部	福祉健康部		
款	項	目					担当課	生活福祉課		
3	1	4					担当係	福祉医療係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	福祉医療の推進							
	目的	医療費の適正な支給を確保する。			主たる内容	福祉医療の診療報酬明細書に係る審査手数料を支払う。				
	位置づけ									
	関連計画									
	根拠法令									
	対象者	福祉医療の受給者			事業期間	～				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 計画 実施 V	25年度実績		26年度実績		27年度実績		28年度計画		
		年間審査手数料 13,644,238円		年間審査手数料 13,531,400円		年間審査手数料 15,762,000円				
成果		医療費の適正な支給が確保できた。								
課題		受給件数は増加傾向であり、診療報酬明細書点検事務経費の増加が見込まれる。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				25年度	26年度	27年度	28年度	30年度		
指標										
指標										
他市との比較検証		県内の他市町村も同手順で、同単価にて、愛知県国民健康保険団体連合会へ委託をして審査している。								
C 事業コスト		単位：千円		25年度 （決算）	26年度 （決算）	27年度 （決算）	28年度 （予算）	27年度 事業費内訳		
	事業費 ①		0	13,644	13,531	15,762	合計	13,531,400 円		
	財源	特定財源	0	3,876	3,850	4,343	役務費	13,531,400 円		
		一般財源	0	9,768	9,681	11,419				
	職員人件費 ②		0	2,112	2,350	2,281				
	総事業費（①+②）		0	15,756	15,881	18,043				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		27年度特定財源名称				
27年度までの累積事業費		0		医療費支給事務費補助金 （県）[子ども・障害者・精神障害者・母子家庭等]						
29年度以降の事業費見込		0								

会計名			中国残留邦人等支援給付事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	生活福祉課	
款	項	目					担当係	生活保護第1係	
3	1	1						生活保護第2係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	低所得者の自立支援						
	目的	中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、特定中国残留邦人等及びその配偶者が、日本で社会生活を円滑に営むことができるよう生活を保障する。	主たる内容	生活支援給付、住宅支援給付、医療支援給付、介護支援給付、その他支援給付等を支給する。また、日本語教室等への参加のための交通費を支給する。 ※根拠法令 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令		主たる内容欄※参照					
		対象者	中国残留邦人等	事業期間	平成20年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	25年度実績		26年度実績		27年度実績		28年度計画	
		2世帯 4人		2世帯 4人		2世帯 4人 生活支援給付参加回数 425回		2世帯 4人 生活支援給付参加回数 576回	
成果		支援相談員と協力して、定期的な家庭訪問や必要に応じた相談を行い、支援対象世帯の現状を把握し、生活、住宅、医療などに係る各種の支援給付を行った。							
課題		要支援世帯の高齢化が進んでいることから、医療費等の増額を抑制できるように支援を行っていく必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			25年度	26年度	27年度	28年度	30年度		
指標									
指標									
他市との比較検証	本事業は、特定中国残留邦人等及びその配偶者が対象であり、国で定められた基準により均一的に事業が実施されることから、他市と水準比較を行うべき項目もないため、他市との比較検証は行っていない。								
C 事業コスト V	単位：千円		25年度 （決算）	26年度 （決算）	27年度 （決算）	28年度 （予算）	27年度 事業費内訳		
	事業費 ①		2,715	2,895	3,647	12,453	合計	3,647,211 円	
	財源	特定財源	2,064	2,126	2,527	9,697	報償費	74,880 円	
		一般財源	651	769	1,120	2,756	旅費	3,400 円	
	職員人件費 ②		1,262	915	940	913	扶助費	3,568,931 円	
	総事業費（①+②）		3,977	3,810	4,587	13,366			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		27年度特定財源名称			
27年度までの累積事業費		0		生活保護費等負担金（国） 中国残留邦人等地域生活支援 事業費等補助金（国）					
29年度以降の事業費見込		0		支援・相談員業務委託金（県）					

会計名			生活保護システム改修事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	生活福祉課		
款	項	目					担当係	生活保護第1係		
3	3	1						生活保護第2係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	低所得者の自立支援							
	目的	生活保護制度の改正等に対応するため、保護システム等の改修、更新等を行う。				主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法の改正に伴い金融機関本店等に対する調査様式が変更されたため、生活保護システムの改修を実施する。 平成27年度末に現行機器の保障期間が終了するため、生活保護等レセプト管理システムの機器を更新する。 			
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	生活保護法							
		対象者	市職員			事業期間	平成25年度～			
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	25年度実績		26年度実績		27年度実績		28年度計画		
		生活保護システム改修 13節 開発委託料 3,633,000円		生活保護システム改修 13節 開発委託料 1,836,000円		生活保護システム改修 13節 開発委託料 1,512,000円 18節 事務用備品購入費 1,197,720円		平成28年度は生活保護システム更新事業としてシステム全体の機能改善等を図る。 13節 委託料 6,416,000円 14節 使用料及び賃貸料 1,037,000円		
成果		法改正等に合わせてシステム内の様式変更を行うとともに、生活保護等レセプト管理システム更新を行い、システムの整備を行った。								
課題		生活保護システムについて、更新事業を行う事で、システム全体の機能を向上させ、現状の事務の効率化や経費削減等を図る。								
指標名称（単位）					実績値			目標値		
					25年度	26年度	27年度	28年度	30年度	
指標										
指標										
他市との比較検証		刈谷市と他市の生活保護システムについては、システムの規模、システム業者、システム機能等に相違があり、同一の水準による比較検証ができないことから、他市との検証は行っていない。								
C 事業コスト		単位：千円		25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（予算）	27年度事業費内訳		
	事業費①		3,633	1,836	2,710	0	合計	2,709,720円		
	財源	特定財源	3,632	1,836	0	0	委託料	1,512,000円		
		一般財源	1	0	2,710	0	備品購入費	1,197,720円		
	職員人件費②		2,805	915	3,917	4,183				
	総事業費（①+②）		6,438	2,751	6,627	4,183				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）			0	27年度特定財源名称				
27年度までの累積事業費			0	なし						
29年度以降の事業費見込			0							

会計名			生活困窮者自立支援事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	生活福祉課		
款	項	目					担当係	生活保護第1係		
3	1	1						生活保護第2係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	低所得者の自立支援							
	目的	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずる。				主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業 生活困窮者からの相談に応じ、自立に関する課題に対して、就労の支援やその他必要な情報の提供及び助言等を行う。 ・住居確保給付金 離職により住宅を失った生活困窮者等に対して支給する給付金 ・一時生活支援事業 一定の住居を持たない生活困窮者に対し、短期間の宿泊場所の供与、食事の提供等を行う。 			
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	生活困窮者自立支援法							
		対象者	生活困窮者等			事業期間	平成27年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	25年度実績		26年度実績		27年度実績		28年度計画		
		_____		_____		<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業 新規相談件数 366世帯 ・住居確保給付金 給付世帯 2世帯 ・一時生活支援事業 支援件数 0件 		生活困窮者に対する自立支援策の強化を図るため、既存事業の他に下記の任意事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・就労準備支援事業 ・家計相談支援事業 ・学習支援事業 		
成果		生活困窮者に対し、ハローワークとの連携を図り、対象者と相談を重ねながら、就労支援を行い、生活困窮世帯の自立支援に努めた。								
課題		生活困窮者自立事業に従事する者は、多様で複合的な課題を抱える生活困窮者への包括的な支援が適切に行えるよう、十分な専門性を有することが重要であるため、相談員の資質の向上が必要である。								
指標名称（単位）					実績値		目標値			
					25年度	26年度	27年度	28年度	30年度	
活動指標		新規相談件数						366件	264件	312件
活動指標										
他市との比較検証		近隣市の任意事業の実施状況（平成27年度） 就労準備支援事業：安城市、高浜市 家計相談支援事業：高浜市 一時生活支援事業：碧南市、安城市 学習支援事業：碧南市、安城市、高浜市								
C 事業コスト		単位：千円		25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（予算）	27年度事業費内訳		
	事業費 ①		0	0	5,915	15,388	合計	5,915,198 円		
	財源	特定財源	0	0	4,436	10,657	賃金	5,514,200 円		
		一般財源	0	0	1,479	4,731	旅費	137,580 円		
			0	0	0	0	0	需用費	34,418 円	
	職員人件費 ②		0	0	9,088	8,822	役務費	10,000 円		
	総事業費（①+②）		0	0	15,003	24,210	扶助費	219,000 円		
建設事業	全体事業費（単位：千円）			0	27年度特定財源名称					
	27年度までの累積事業費			0	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金（国）					
	29年度以降の事業費見込			0	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（国）					